

第3節 歴史的文化的環境の形成

第1 歴史的文化的遺産を活かしたまちづくり

①歴史的町並み等の保全

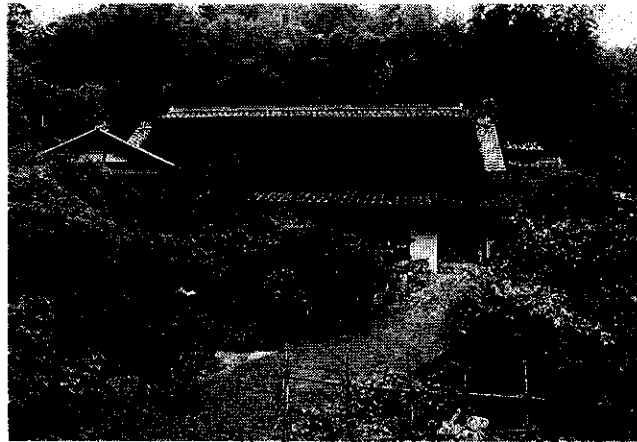
■歴史的建造物群の保存

富田林寺内町（伝統的建造物群）は、平成9年10月31日、本府初の国の重要伝統的建造物群保存地区として選定を受けた（全国で47地区）。平成10年度は、寺内町の保存整備事業、台風7号の被害による災害復旧事業を行った。

②史跡・名勝等の文化財の保全

■史跡・名勝等の指定による文化財の保全

甘山古墳及び二本松古墳（富田林市）、伝大江時親邸跡（河内長野市）を大阪府文化財保護条例によって府史跡に指定した。また、国宝・重要文化財・史跡名勝天然記念物等の国及び府指定の文化財について、保存修理や防災施設の整備等に対し、所有者への助成を行った（4-3-1表）。



<府指定史跡、伝大江時親邸跡（河内長野市）>

4-3-1表 指定文化財等保存事業助成件数
(平成10年度)

区 分	件 数
国指定有形文化財保存修理	6
国指定有形文化財防災施設	2
国指定史跡名勝天然記念物	7
府指定文化財保存修理等	4
府指定文化財防災施設	1
計	20

■史跡等、公有化整備事業への助成

史跡池上曾根遺跡（泉大津市・和泉市）をはじめ、地域の歴史的文化的環境の核として重要な史跡等について、市町村の行う土地公有化事業や環境整備事業について助成を行った（4-3-2表）。

4-3-2表 史跡公有化・環境整備事業助成件数
(平成10年度)

区 分	件 数
土地公有化事業	22
環境整備事業	7
計	29

(保存管理計画含む)

■文化財等の調査

近年急激に滅失している伝統的な建築技法・工法によりつくられた近代和風建築（明治、大正、昭和）について、2か年にわたって、府内における所在リストの作成と主要物件の概要調査を行って報告書を刊行することとした。

近代遺跡の所在調査を実施した。また、大規模開発に対しては、有形文化財、無形文化財等も含めた総合調査を実施するよう事業者を指導した。

■埋蔵文化財の保全及び調査

埋蔵文化財包蔵地における開発工事について、事前に事業者と文化財保存について協議し、貴重な文化財が不用意に失われることのないように指導を行った。なお、平成10年度の開発工事に伴う発掘届出件数は10,351件であった。また、開発工事に先立ち、破壊の恐れのある埋蔵文化財の発掘調査及び遺跡範囲確認調査等を実施した。

③歴史的町並みを活かした施設づくり

■歴史街道事業の推進

平成7年3月に策定した「なにわ歴史街道事業化推進指針」に基づき、事業の目的である「歴史文化あふれる都市・大阪づくり」の実現を目指し、道路ネットワークの整備、歴史的まちなみの保全、情報発信、イベントの開催等を進めた。

■歴史のみち・歴史をめぐる遊歩道整備事業の推進

市町村が実施する、道路の美装化や無電柱化、デザイン照明・シンボルパネル・案内板・一里塚・道標等の設置等の旧街道の町並みや景観に調和した修景整備に対して補助を実施した。

■ウォーキング・トレイル事業の推進

地域住民等の参画を得て、地域の特性を活かした「ウォーキング・トレイル事業」を策定し、景観にも配慮した形で整備することで、地域を活性化し、魅力ある歩行空間の創造を図った。

■案内標識の整備

八尾枚方線等において、歴史・文化的史跡を案内するための標識の設置を行った。

■歴史の息づく水辺空間の整備

石川の河川環境整備事業「石川あすかプラン」の中で、自然ゾーンの護岸整備等を行い、また、飛鳥川について、「ふるさとの川整備事業」を実施した。

第2 開かれた歴史的文化的環境づくり

①博物館等の整備・運営

■府立博物館の運営

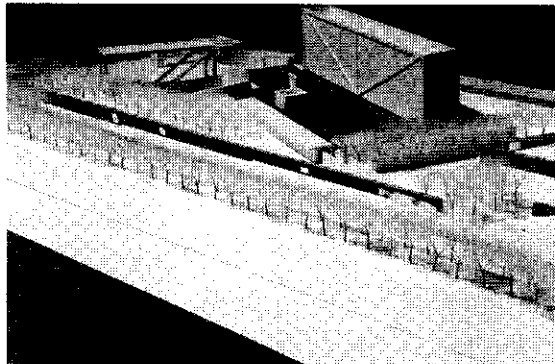
歴史・文化に関する情報を提供し、豊かな文化的環境の創造に資するため、常設展、特別展、企画展を開催した。また、弥生文化博物館においては、考古学セミナー、体験して学ぶ考古学教室、やよいミュージアムコンサート、土器づくり教室等を、近つ飛鳥博物館においては、歴史セミナー、カルチャーofアスカディア、古墳の森コンサート、夏休み子供博物館探検ツアー、古墳の森バードウォッチング等を実施した。

■日本民家集落博物館への支援

日本全国から移築した貴重な民家の保存と活用を図るため、日本民家集落博物館の運営及び民家の修理等の事業に対し補助を行った。

■狭山池ダム資料館（仮称）の建設

狭山池の堤体断面そのものや発掘された遺跡、遺構を保存、展示するため、狭山池ダム資料館（仮称）の建設を進めた。平成10年度においては、昨年度に引き続き、建築工事及びレプリカ・模型・映像等資料館の展示物の製作を行った。



<狭山池ダム資料館（仮称）>

■府立近つ飛鳥風土記の丘の運営

わが国の代表的な古墳時代後期の群集墳で、学術的にも貴重な国指定史跡「一須賀古墳群」を保存するとともに、府民に豊かな自然の中で文化財にふれ、学び、親しんでもらう史跡公園として運営した。

②学習・情報提供の推進

■歴史情報の提供

府内の重要な文化財の記録を目的として、調査報告書「泉州における遺跡の調査2（本文編）」を刊行

するとともに、文化財の周知と保全を目的に指定台帳の整備を行った。また、府内における発掘調査の成果を広く公開するため、余部遺跡（美原町）、新堂廃寺（富田林市）において発掘調査現地説明会を開催した。

■講座、イベント等の開催

博物館の特別展示等のテーマに関連したセミナーや講演会等を実施するとともに、ミュージアムコンサートや自然観察会等の博物館の特性や立地を生かした多様なイベントを開催した。

■文化財指導員による指導

府内の指定文化財の保存管理に関して随時巡視を行い、文化財等の所有者及びその関係者に対し、指導助言を行うとともに、文化財保護思想についての普及啓発活動を行った。